

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公開番号】特開2008-74982(P2008-74982A)

【公開日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-013

【出願番号】特願2006-256581(P2006-256581)

【国際特許分類】

C 08 F 299/08 (2006.01)

H 01 L 33/00 (2006.01)

C 08 L 83/07 (2006.01)

C 08 G 77/50 (2006.01)

【F I】

C 08 F 299/08  
H 01 L 33/00 N  
C 08 L 83/07  
C 08 G 77/50

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月5日(2008.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

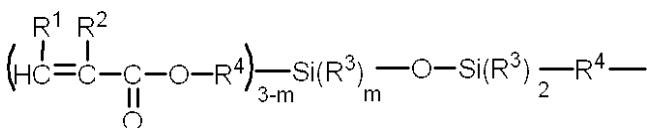
【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

(A) 成分のオルガノポリシロキサンが、前記一般式(1)で表される構造を下記一般式(2)：

【化2】



(2)

(式中、m、R<sup>1</sup>、R<sup>2</sup>、R<sup>3</sup>及びR<sup>4</sup>は請求項1において定義の通りである。)

で表される構造中にその一部として含む請求項1に係る組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

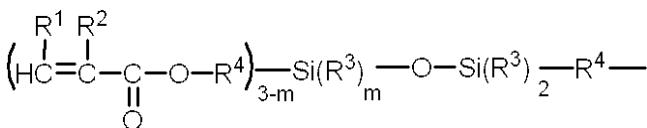
【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【化3】



(2)

(式中、m、R<sup>1</sup>、R<sup>2</sup>、R<sup>3</sup>及びR<sup>4</sup>は一般式(1)に関して定義の通りである。)

で表される構造中にその一部として存在する。この一般式(2)の具体例としては、

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

上記反応性希釈剤は、必要に応じて配合してもよい任意成分であり、その配合量は、通常、(A)成分100質量部に対して約30質量部以下(即ち、0~約30質量部)程度とされるものであるが、反応性希釈剤を使用する場合には(A)成分100質量部に対して約0.01~約30質量部の範囲内で、例えば約0.05~約10質量部配合すればよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

以下、本発明の実施例と比較例を示し、本発明を具体的に説明するが、本発明は下記の実施例に限定されるものではない。

【実施例1~3】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

比較例1~3で得られた硬化物について、実施例1~3と同様にして硬さ、透過率(初期値及び150×500時間加熱処理後)を測定した。結果を表2に示す。